

山武市ハザードマップ

洪水・土砂災害編

風水害時の避難について

近年、各地で発生している河川の氾濫や土砂災害は、想定をはるかに超える短期間の大雨などによってもたらされています。そのため適切な避難指示のタイミングが遅れてしまう可能性もあります。市民のみなさんは、自ら判断し避難行動により命を守ってください。山武市ではハザードマップ地震・津波編も作成しています。一緒に保管し、いざという時の行動に役立ててください。

ハザードマップでわが家の危険度を知ろう

ハザードマップで自分の家がどこにあるか確認し、印をつけてみましょう。

浸水するおそれがある区域です

土砂災害のおそれがある区域です



洪水
洪水浸水想定区域(最大浸水深)
5.0m~10.0m未満
2.0m~5.0m未満
1.0m~2.0m未満
0.5m~1.0m未満
0.5m未満

土砂災害
土砂災害特別警戒区域
土砂災害警戒区域

避難行動のポイント

- 警戒レベル3や4が出たら、危険な場所から避難しましょう。危険だと感じたら、警報が出る前でも避難しましょう。
- 「避難」とは「難」を「避」けることです。安全な場所にいる人は、避難する必要はありません。
- 避難先は小中学校・公民館ではありません。安全な親戚・知人宅に避難することも考えてみましょう。

令和3年3月 山武市

洪水・内水氾濫・土砂災害について

洪水(外水氾濫)と内水氾濫発生時の仕組み

外水氾濫

大雨によって川の水量が増え、水が堤防を越えたり、堤防が決壊することによって川の水が外に流れ出てしまう現象です。堤防に亀裂が入ったり、水が噴出している場合には、決壊が起こる可能性が高いので、注意が必要です。



内水氾濫

雨水や周りから流れ込んできた水の量が、下水道や水路の処理能力を超え、排水できなくなり水があふれる現象です。道路冠水が始まった場合には、内水氾濫が起こる可能性が非常に高いので注意が必要です。



土砂災害の種類

土砂災害には、主に「急傾斜地の崩壊」「土石流」「地すべり」があり、これらが発生するときには、何らかの前兆現象が現れることがあります。前兆現象に気づいたら、すぐに安全な場所に避難しましょう。

急傾斜地の崩壊(かけ崩れ)

雨や雪解け水、地震などによって、急激に斜面の土砂が崩れ落ちる現象です。突然起こるため、前兆現象に注意が必要です。

- 主な前兆現象
 - ・がけにひび割れができる
 - ・がけから水が湧き出る
 - ・小石が落ちこく
 - ・地鳴りがする
 - ・樹木が傾く



土石流

山や川の石、土砂が長雨や集中豪雨などにより、水と一緒に激しく流れる現象です。速さは規模により異なりますが、時速20~40kmの速さで人家や田畑を襲います。

- 主な前兆現象
 - ・地鳴り、山鳴りがする
 - ・急に川の水が濁り、流木が混ざり始める
 - ・雨が長く続く川の水位が下がる
 - ・立木が折れる音や石がぶつかり音が聞こえる



地すべり

雨や雪解け水が地下にしみこみ、断続的に斜面が滑り出す現象です。移動する土の量が大きいため、甚大な被害を及ぼすこともあります。

- 主な前兆現象
 - ・地面にひび割れや陥没・段差ができる
 - ・がけや斜面から水が湧き出す
 - ・井戸や沢の水が濁る
 - ・地鳴り、山鳴りがする
 - ・樹木が傾く



※山武市では「土石流」「地すべり」に関する土砂災害(特別)警戒区域は指定されていません。

気象情報について

雨の強さと降り方

1時間雨量(mm)	やや強い雨	強い雨	激しい雨	非常に激しい雨	猛烈な雨
	10以上~20未満	20以上~30未満	30以上~50未満	50以上~80未満	80以上~
状況	地面からの跳ね返りで足元がぬかる。	どしゃ降り、傘をさしてもぬれる。	バケツをひっくり返したように降る。ぬれている雨音も聞こえなくなる。	ゴーゴーと雷の音のように降り、水しぶきで視界が悪くなる。車の運転は危険。	息を止めるような圧迫感があり、大規模な災害が発生する可能性がある。

台風

日本には毎年多数の台風が接近あるいは上陸し、たびたび大きな被害をもたらします。台風の前兆が予想される際は、台風情報に十分注意し、被害のないように備えることが必要です。

大きさの目安	風速15m/秒以上の半径	強さの目安	最大風速(m/秒)
超大型(非常に大きい)	800km以上~	猛烈な	54以上~
大型(大きい)	500km以上~800km未満	非常に強い	44以上~54未満
		強い	33以上~44未満

竜巻注意情報について

気象庁では、竜巻などの激しい突風が予想される場合に「竜巻」を明記した注意情報を数時間前に発表します。その後、今まさに竜巻が発生しやすい気象状況になった場合に、「竜巻注意情報」を発表します。

竜巻注意情報が発表されたら

- 特に人が集まる屋外行事、テントの使用や子供・高齢者を含む屋外活動、高所・クレーン・足場などの作業のように、安全確保に要する時間を要する場合は、早めの避難開始を心がけてください。
- 発達した積乱雲が近くを通過する場合には、頑丈な建物内に移動するなど、安全確保に努めてください。



情報の入手先

- 国土交通省(川の防災情報)
- 気象庁
- 鏡子地方気象台

令和元年房総半島台風

令和元年房総半島台風は関東地方に上陸したのとしては観測史上最大クラスの勢力で、9月9日午前5時に気圧960hPa風速40m/秒で千葉市付近に上陸しました。この台風により山武市では、倒木による長期停電が発生し、復旧には約2週間を要しました。今後も同様の台風の上陸もあり得ますので、風雨や停電に備えましょう。



さんぶの森交流センターあらし館付近の倒木の様子

災害への備えについて

家屋のチェックポイント

- 屋根
 - 屋根瓦やタンのひび割れ、ずれをなくしましょう。
 - アンテナをしっかりと固定しましょう。
- 窓ガラス・雨戸
 - ひび割れ、破損がないか確認しましょう。
 - 窓枠のつなぎ、ゆるみなどあれば補強しましょう。
- 屋外の設置物・ベランダ
 - プロパンガスのボンベはしっかりと固定しましょう。
 - 強風で飛ばされたり、流されたりしそうなものがないか確認しましょう。
- 雨どい
 - つなぎ目がはずれていないか確認しましょう。
 - 土砂や落ち葉で詰まらせないように掃除しましょう。
- 外壁・塀
 - ひび割れ、破損などを点検しましょう。



備蓄品

山武市で準備している物

備蓄品	備蓄品
懐中電灯	大人用おむつ
コードリール	乳児用おむつ
発電機	哺乳瓶
ガソリン	ミルク
乾電池	携帯コンロ
ドライバー	調理用品一式
	生理用品
	簡易トイレ(凝固式)
	トイレトイレットペーパー
	水
	アルファ米
	おかゆ
	パン
	扇風機
	ストーブ



防災会、地区で準備する物(例)

活動の区分	備蓄品
情報収集・伝達	テレビ、ファックス、懐中電灯、電池、ハンドマイク、係脱章
救出	バール、はしご、バケツ、のこぎり、スコップ、なた、ジャッキ、ペンチ、ハンマー、ヘルメット、ロープ、とびろ、チェンソー、エンジンカッター、斧、一輪車、鉄パイプ、角材、防塵マスク、防塵メガネ
救護	担架、救急セット
避難	消火器、簡易トイレ(凝固式)、投光器、発電機、燃料(ガソリン、灯油)、警笛、標識板、誘導旗、名簿
給水・給食	携帯コンロ、調理セット(鍋、包丁、まな板等)、非常用食品
その他	リヤカー、ビニールシート、簡易収納庫

避難に役立つ情報について

情報入手先

Push型の情報
山武市などの行政から市民のみなさんに伝える情報です。

Pull型の情報
市民のみなさんが自分で入手する情報です。

市民のみなさん

- 防災行政無線
- 山武市安心安全メール
- NHKデータ放送
- 千原県防災ポータルサイト



関係連絡先

種別	名称	住所	電話番号
行政	山武市役所総務部消防防災課	殿台296	0475-80-1116
消防	山武都市広域行政組合消防本部	東金市家徳384-2	
	山武都市広域行政組合消防本部	上横地6710	119 (火事・救急)
	山武都市広域行政組合東消防山武分署	壇谷1874-1	
医療	さんむ医療センター	壇谷167	0475-82-2521
ボランティア	山武市国保さんぶの森診療所	壇谷1904-3	0475-71-2888
	山武市社会福祉協議会	白鶴1627	0475-82-7102
警察	山武警察署	富田トの1177-3	0475-82-0110
	東京電力パワーグリッド(株)カスタマーセンター		0120-995-007
ライフライン関連	山武都市広域水道企業団(成東・松尾・瀬沼地域)	東金市家徳361-8	0475-55-7851
	山武市水道課(山武地域)	壇谷1884-2	0475-89-3647
	成東G50-7	壇谷650-7	0475-82-0800
	NTT東日本		113
		(災害伝言ダイヤル)	171

非常持ち出し品

- 携帯ラジオ・携帯電話
- 懐中電灯
- 救急医薬品
- 非常食品
- 貴重品
- その他



災害伝言ダイヤル

171「録音」するとき → 1 → 自宅の固定電話番号(市外局番から) → 「録音」する(30秒以内)

「再生」するとき → 2 → 自宅の固定電話番号(市外局番から) → 「再生」が始まる

災害伝言板

NTT東日本 Web171

NTTドコモ 災害伝言板

KDDI 災害伝言板

Softbank 災害伝言板

避難について①

警戒レベルと避難行動

下の表は、市町村が出す避難情報と防災気象情報を5段階に整理したものです。それぞれの警戒レベルに相当する情報を早めの避難行動の判断に役立ててください。警戒レベル3や4の段階で避難をすることが重要ですが、避難指示等が発令されていなくても自ら避難の判断を行いましょう。

警戒レベル	山武市が出す避難情報	市民のみなさんが取るべき行動	気象庁等が出す情報	相当する警戒レベル
5	緊急安全確保	▶命の危険 直ちに安全確保	大雨特別警報	5相当
4	避難指示	▶危険な場所から全員避難	土砂災害警戒情報	4相当
3	高齢者等避難	▶危険な場所から高齢者等(避難行動に時間を要する方は)は避難 ▶他の市民は危険を感じたら自主的に避難	大雨警報 洪水警報	3相当
2		▶避難方法を確認	大雨注意情報 洪水注意情報	2相当
1		▶災害への心構えを高める	早期注意情報	1相当

※掲載している表は令和2年12月現在の情報をもとに作成しています。避難情報は変更になる可能性があります。最新の情報はホームページを確認してください。

自主避難

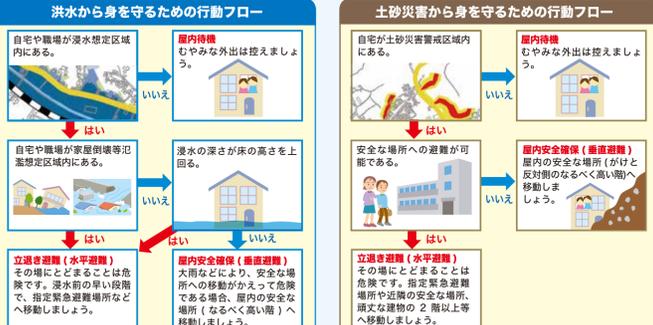
突発的な異常気象の場合には、山武市からの避難情報に間に合わない場合があります。身の危険を感じたら、市からの情報を待たずに、安全な場所へ自主的に避難しましょう。避難所へ行くことだけが避難ではなく、親戚・知人宅への移動によって身を守ることもできます。避難には「立退き避難(水平避難)」「屋内安全確保(垂直避難)」があります。災害時に自分がとるべき行動を下のフロー図で確認しましょう。

洪水から身を守るための行動フロー

自宅や職場が浸水想定区域内にある。 → はい → 屋内待機(むやみな外出は控えましょう) → いいえ → 自宅や職場が浸水想定区域外にある。 → はい → 浸水の深さが床の高さを上回る。 → はい → 立退き避難(水平避難) → いいえ → 立退き避難(水平避難) → はい → 立退き避難(水平避難) → はい → 立退き避難(水平避難)

土砂災害から身を守るための行動フロー

自宅が土砂災害警戒区域内にある。 → はい → 屋内待機(むやみな外出は控えましょう) → いいえ → 安全な場所への避難が可能である。 → はい → 立退き避難(水平避難) → いいえ → 立退き避難(水平避難) → はい → 立退き避難(水平避難)



避難について②

避難の心得

- 1 長靴は中に水が入って歩かなくなります。もちろん履き替も禁物です。ひもつきの運動靴にしましょう。
- 2 先導する人は、くぼみや溝を確かめるため長い棒を杖にしながら歩きましょう。
- 3 浸水深が50cm以上になると、避難の際に危険を伴うことがあるので、無理せず周辺の安全な建物に避難しましょう。
- 4 原則徒歩で避難しましょう。自動車はもちろん自転車も厳禁です。
- 5 避難するときは市役所・消防団・警察機関の指示に従い、デマに惑わされずラジオ・テレビ・広報車等から情報を収集しましょう。
- 6 まずは隣近所の声かけから、地域での「助け合い」を大切にしましょう。病人や歩行困難な人は背負って避難しましょう。



要配慮者への配慮と対策

要配慮者
高齢者や障がい者、妊婦、乳幼児など、災害時に情報入手や避難に助けが必要な方です。

日頃からの対策

- 車イスでも避難路を通れるか。
- 近所に要配慮者に当たる方がいないか。
- 放置自転車等の障害物がないか。
- 外国人にも分かる標識・看板があるか。
- 要配慮者への情報伝達の手段が確立されているか。

※災害時には近所の人たちで安否を確認し、避難の援助ができるような体制を整えておきましょう。



山武市の取り組み

山武市では防災勉強会や防災講話などを開催し、地域ごとに関わり得る災害の種類や、地域でできる取り組みについて市民の皆さんに理解を深めていただくための機会を設けています。また、山武市では、今後も地域防災力向上のための取り組みを継続してまいりますので、講話等を希望する自治会等がありましたらご相談ください。

市民向け勉強会の様子



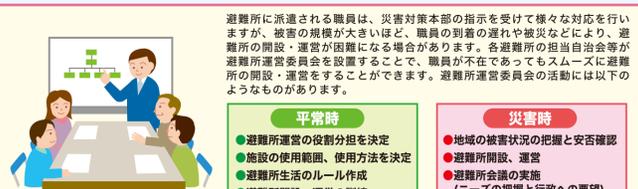
【問い合わせ先】山武市 総務部 消防防災課 TEL: 0475-80-1116

避難所について

避難所運営委員会

避難所に派遣される職員は、災害対策本部の指示を受けて様々な対応を行います。被害の規模が大きいほど、職員の到着の遅れや被災などにより、避難所の開設・運営が困難になる場合があります。各避難所の担当自治会等が避難所運営委員会を設置することで、職員が不在であってもスムーズに避難所の開設・運営をすることができ、避難所運営委員会の活動には以下のようなものがあります。

- 平常時**
 - 避難所運営の役割分担を決定
 - 施設の使用範囲、使用方法を決定
 - 避難所生活のルール作成
 - 避難所開設、運営の訓練
- 災害時**
 - 地域の被害状況の把握と安否確認
 - 避難所開設、運営
 - 避難所会議の実施(ニーズの把握と行政への要望)



避難所生活のルール

山武市では避難生活のルールを定めています。このルールを守れない場合、退出を勧告する場合があります。

- 共同生活**
避難所には多くの人が集まります。少しでも快適に過ごすために、ルールを守り、出来る範囲で役割分担し、助け合いしましょう。
- 要配慮者への思いやり**
避難所では、災害で生活環境が変わり、気が立っている人も多くいます。要配慮者の人数が多い場合は、避難所の一角に専用スペースを設けるなどの工夫も必要です。お互いに思いやりを持って生活しましょう。
- 生活環境**
ごみは分別のルールに従い、捨てましょう。また、トイレなど、共有する設備はきれいに使しましょう。
- 安全配慮**
避難所には、不特定多数の人が出入りします。不審なことに気が付いたら、管理者などに報告しましょう。共有スペースは火気厳禁です。
- 車中泊での注意**
体を伸ばすなど、同じ姿勢のままではないようにしましょう。エンジンを切って、排気ガスの吸入を防ぐ必要があります。夏は熱中症に注意し、冬は防寒対策をするなど、季節によって異なる対応が求められます。



感染症対策

災害時には、感染症が拡大する可能性が高まります。特に避難所は、多くの人が同じ空間で生活する場所では、以下の点に注意しましょう。

- ケージに入れるか、リードをつなぐ。
- 避難所内の生活する場所へは持ち込まない。
- 決められた場所で飼い主が世話をします。
- 飼い主がペットのいる場所を清掃する。
- 避難所から家に近い場合は自宅へ飼う。

- 手洗い
- 咳エチケット
- マスクの着用
- 自分専用タオルの使用

※避難時に身体に異常を感じている場合は、受付で申し出てください。

